

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 204

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	中西 明広
事業名	自立支援給付事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	通所サービス利用促進事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 3. 障害		

1. 事業の概要

通所サービス利用者の送迎を行った場合、1人1回当たり210円を事業者に補助する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

送迎サービスの利用に係る利用者負担の軽減を図ることを目的とする。

②事業を実施する必要性

障害者自立支援法による通所サービス及び短期入所において、利用者がサービスを利用しやすくする。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円				5,035		5,000	5,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円				0		0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円				0		0	0
国・府支出金	千円				3,750		3,750	3,750
地方債	千円				0		0	0
一般財源	千円				1,285		1,250	1,250
職員等の従事人員	人/年	—	—		0.10			
人件費	千円	—	—		676			
事業費総額	千円	—	—		5,711			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

通所サービス利用促進補助金 5,035,440円

5. 事業結果の概要

通所サービス事業者に対して、送迎費用の一部を補助した。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 通所サービス		
通所サービス利用者の送迎を行った場合、1人1回当たり210円を事業者に補助する。	通年	通所サービス事業者に対して、送迎費用の一部を補助した。

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

事業者に対する制度の周知と円滑な運用について議論した。 障がいのある人の自立の支援と施設経営の安定化のため必要な事業である。 今後も障害者自立支援法に基づき事業を実施する。
--

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

--